



25日に東京ドームで行われる大リーグ開幕戦「レッドソックス対アスレックス」のセレモニーに竿燈が出演！
チームのロゴ入りちょうちんをつるしたクールな竿燈が注目の一戦を盛り上げます（提灯屋 高橋・八橋）

広 報
市民の生活情報誌
あきた

子どもを犯罪から守る いかのおすし

- 4 ソウル便で韓国へ行こう
- 6 北部で予約式乗合タクシー運行
バス時刻・料金の検索サービス
この冬の除雪
- 8 井戸端市民通信
- 10 市役所からお知らせ
- 16 後期高齢者の保険証を送ります
- 18 狂犬病予防注射の日程
- 20 情報チャンネルa 竿燈観覧席(団体向け)

2008 平成20年 編集発行 秋田市広報課

3月21日号 NO.1669 毎月第1・第3金曜日発行



子どもを犯罪から守る

いかに おすし って？

春になると子どもたちの行動範囲は、ぐっと広がります。特に4月から小学校に通う新1年生は、新しい環境にワクワク、ドキドキのことでしょう。

しかし、子どもたちの周りには、交通事故、不審者による犯罪など、危険もいっぱいあります。危ない目にあわないためにどうすれば良いかを教える。危ない目にあわないよう見守る。どちらも大人の重要な役割です。

安全安心対策推進本部
(866)2148

子どもを守る合言葉 「いかにおすし」

全国で子どもが被害者になる事件が後を絶たず、「うちの子は大丈夫」と言い切れない時代になったと、みなさんも感じているのではないのでしょうか。

そこで、子どもと約束してほしいのが、子どもを守る合言葉「いかにおすし」です。

特に大事なのが「お」の「おおきな声で叫ぶ」です。不審者は、大声を出されることを嫌います。しかし、本当に怖い目にあつと、大人でも声が震えて出せなかったりするので、大声を出す練習をしておきましょう。子どもには、日ごろから大きな声であいさつさせたり、歌わせたりしてみてください。市内でも、大声を出して不審者を追い払った事例があります。ぜひ、子どもと一緒に覚えてください。



いかに
知らない人についてい
かない
知らない人の車にの
らない
あぶなかつたら、こ
わかつたら、
おおきな声で叫
ぶ
すぐ逃
げる
何かあつたら、す
ぐしらせる

知らない人についてい
かない
知らない人の車にの
らない
あぶなかつたら、こ
わかつたら、
おおきな声で叫
ぶ
すぐ逃
げる
何かあつたら、す
ぐしらせる

大人も子どもも！

みんなで守ろう



子どもは大人のまねをします。まずは、保護者が基本的な交通マナーを守り、子どもたちのお手本になってください。

また、通学路を子どもと一緒に歩いてみましょう。危険な場所がないか、子どもの視点で確認してください。

そのときは、交差点での一旦停止や、青信号でも左右を確認するなど、基本的な交通ルールを教えてあげましょう。

いっしょに読んでみよう！

道路では遊ばないよ

飛び出しはきけん！ 道路にでるときも、横断歩道をわたるときも、右と左をちゃんとみるよ



横断歩道は手をあげて渡ろう！
(手形第一保育所の交通安全教室)

子どもを守る取り組み

桜学区子ども守り隊



みんな、三浦さんと仲良し！

メンバーの三浦修一さんは、昨年4月から毎日のように下校時に学校の玄関に立ち、子どもたち一人ひとりに声をかけています。「会話は何でもいいんです。声をかけることで地域のふれ合い、安心の輪が広がるんです。」



桜小学区では、毎朝たくさん子どもたちが交通量の多い横山金足線を横断します

桜小学校の子どもたちの安全安心を守っている「桜学区子ども守り隊」。平成17年7月に、桜小学校がPTAや町内会などに呼びかけて結成しました。朝は交通量が多い道路で交通安全指導、夕方には青色回転灯を搭載した車でパトロールなどを行っています。

子どものために登録を！

秋田っ子まもるメール

市では、県警などから寄せられた不審者情報を、登録したかたの携帯電話やパソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信しています。大切な子どもたちを守っていくため、ぜひ登録しましょう。

不審者情報がメールで届く！

日時 平成20年3月21日(金)午後3時15分ころ
場所 地内
状況 下校途中の女子小学生が、突然右手首を後ろからつかまれ引張られたが、本人が大声をあげたため、不審者は走って逃げた
不審者の特徴 年齢は40歳くらい、眼鏡、毛糸の丸い帽子、ひげ面、グレーの作業服、黒のズボン



登録は秋田市ホームページで

携帯電話から

<http://www.city.akita.jp/ed/sw/a1.htm>

<http://www.city.akita.jp/ed/sw/a1.htm>



携帯電話用QRコード

パソコンから 「秋田っ子まもるメール」で検索するか左記のアドレスへ

<http://www.city.akita.jp/city/ed/sw/mamorumail.htm>

登録は無料ですが、メールの受信にかかる料金は、登録したかたの負担になります。

問い合わせ

学事課 (066)2243
Eメール ro-edsw@city.akita.jp

SEOUL

助成制度もあります

魅力いっぱい!

ソウル便で韓国へ行こう



ソウル便	秋田空港→ソウル・仁川空港 (月・木・土曜日に運行)	ソウル・仁川空港→秋田空港 (月・木・土曜日に運行)
3/31(月)~10/25(土)	13:10→15:40	09:55→12:10

航空会社は大韓航空

秋田ソウル国際定期便は、韓国へのアクセスだけでなく、アジア各地域への乗り継ぎ拠点としても注目されており、さらに環日本海貿易発展の大きな柱として、その役割が期待されています。

(財)秋田県市町村振興協会では、秋田ソウル国際定期便の利用促進をはかるため、次のとおり助成します。

助成対象 秋田ソウル便利用促進協議会に加盟の旅行会社が共同で販売するパッケージツアーに限る

助成金額 1人あたり2万円

助成期間 4月から9月まで

助成人数 1,000人

詳しくは(財)秋田県市町村振興協会ホームページなどでお知らせします。<http://www8.ocn.ne.jp/za69sk/>

問い合わせ

(財)秋田県市町村振興協会
(883)0022



ソウルの街並み



上/朝鮮王朝の宮殿・昌徳宮の仁政殿
下/韓国といえばやっぱりキムチ!

受賞
おめでとう!

優良子ども会等表彰

2月18日、平成19年度の優良子ども会などの表彰式を市役所正庁で行いました。廃品回収や清掃など、地域で活発な活動をした子ども会10団体と、育成功労賞として1人1団体が表彰を受けました。

奨励賞

御所野元町七丁目南子ども会(御所野)
御所野元町七丁目北子ども会(御所野)
桜台一・二丁目子供会(桜)

優良賞

下久保子ども会(仁井田)
御野場新町二丁目子ども会(仁井田)
御野場新町四丁目子ども会(仁井田)
柳林子ども会(仁井田)

育成功労賞

福井修さん(築山)
高野二区町内会青年部(高清水)

子ども版画コンクール

小学生を対象に行った「子ども年賀状版画コンクール」は、来館者の投票により、左記のかが入賞しました。応募作品は4月13日(日)まで、赤れんが郷土館新館1階ロビーに展示します。



秋山温純さんの作品

小学1年~3年生の部

優秀賞 秋山温純さん(秋大附小)

佳作 三浦一真さん(牟島小)



マンシングガーデン

秋田市 姉妹都市 フォーラム

便り

市民の力で国際交流を進めていこうと設立された「秋田市姉妹都市フォーラム」。このコーナーでは、会員が取材した友好・姉妹都市の隠れた魅力、豆知識を紹介します。秋田市姉妹都市フォーラム事務局 (866)2033(企画調整課内)



セントクラウド市 (アメリカ合衆国ミネソタ州)

平成18年6月28日姉妹都市提携
人口約5万9千人 時差マイナス15時間
日本から約12時間(飛行機で成田 ミネアポリス約11時間、車でミネアポリス セントクラウド約1時間)

南からは桜便りも聞かれるこのごろですが、秋田ではまだまだ寒い日が続きます。姉妹都市のセントクラウド市の冬は、もっと寒いそうです。現地在住の優子ラーソンさん(新屋出身)から、寒い土地ならではの冬の暮らしを紹介してもらいました。



白と紫の世界

ミネソタの北部では、10月ごろから寒くなり、11月には雪が降り積もることもあります。外の寒さはマイナス20~30度で、まさにバナナで釘を打てたり、バラの花が粉々になったりするくらいです。真っ白い大地に、紫に近い青空が広がります。あまりに寒さが厳しい日にはテレビで「お年寄りや子どもは外出しないように」という警告が流れたりもします。

いたるところにスケートリンク



天候が穏やかな日は、家のすぐ外の凍った湖や沼をシャベルでならしたり、広場に水をまいて凍らせたりして、子どもたちがスケート遊びを楽しみます。

暖かい家とホットチョコレート

外遊びが終わり家に入ると、家の中はあったか。ほとんどの建物はセントラルヒーティングです。家の壁は断熱材で二重に造られ、暖炉のある家もあります。子どもたちは、ぬれた靴を脱ぎ、暖炉の前でマシュマロ入りのホットチョコレートで暖まります。夕食には家族そろって温かいチーズ料理や煮込み料理(北米の家庭料理)を囲む家庭も多いようです。暖かい家と暖かい家族との時間があれば、寒い冬も平気なのかもしれませんね。

ザ・雑学

暮らしの知恵「ガソリン銀行」

ガソリン価格の高騰は、日本だけでなくアメリカの地方都市でも、1ガロン(3.785リットル)3ドルに迫る勢い。そんな中、セントクラウド市には「ガソリン銀行」があります。ガソリンが安いときに前払いでまとめ買いし、必要に応じてガソリンを給油します。値上げしても、購入日の価格が適用されます。つまり先物取引。まずは会員になるのですが、生涯会費はなんと1ドルとのこと。このビジネスは、アメリカらしい発想ですね。

中学校の部

最優秀賞 工藤香奈さん(雄和中)
優秀賞 熊谷和恵さん(岩見三内中)、金彩音さん(岩見三内中)、佐藤菜奈美さん(岩見三内中)、藤原里穂さん(岩見三内中)
入選 金真沙美さん(雄和中)、田口瑠香さん(岩見三内中)、船木碩人さん(岩見三内中)

小学校高学年の部

最優秀賞 村田真麻さん(戸米川小)
優秀賞 永澤正太さん(川添小)、伊藤真弥さん(川添小)、白戸翔伍さん(川添小)、安藤遼汰さん(戸米川小)、石井健太さん(戸米川小)、長谷部祐衣さん(戸米川小)、豊島大地さん(河辺小)、石井凌平さん(河辺小)
入選 鎌田拓良さん(種平小)、酒井夏穂さん(種平小)、酒井美佳さん(種平小)、佐藤晃さん(種平小)、池田明日香さん(大正寺小)

小学校低学年の部

最優秀賞 佐藤英明さん(河辺小)
優秀賞 黒崎かけるさん(川添小)、岡部千歳さん(大正寺小)、工藤のどかさん(大正寺小)
入選 向川秋紀さん(川添小)、斉藤みくさん(種平小)、秋元もえかさん(戸米川小)、佐藤優さん(戸米川小)、長谷部咲さん(河辺小)

雄和図書館

読書感想文コンクール

雄和図書館では、河辺・雄和の小・中学生を対象に読書感想文コンクールを行い、左記のかたが入選しました。



伊藤可那さんの作品

最優秀賞 伊藤可那さん(保戸野小)
佳作 堀井万由子さん(勝平小)、高橋ひなさん(日新小)、菊地光さん(土崎小)、篠田知佳さん(明徳小)
努力賞 加藤悠芽さん(仁井田小)、藤島崇嗣さん(土崎小)、鎌田あよんさん(山谷小)

小学4年~6年生の部

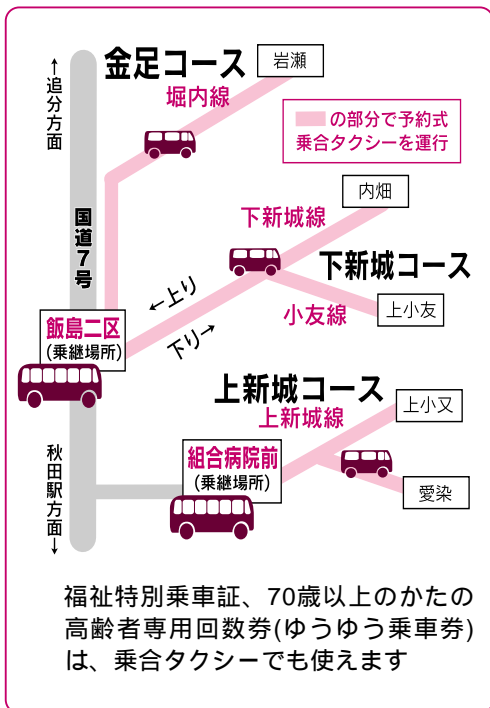
予約式乗合タクシー

4月1日出発!

利用者の減少により維持することが困難になった秋田市北部の堀内線、下新城線、小友線、上新城線のバス路線が、3月31日(月)をもって廃止されます。

それに代わる公共交通手段として昨年9月に実験した9人乗りの予約式乗合タクシーを、4月1日(火)から金足・下新城・上新城の3コースで運行することになりました。運行時刻など詳しくは、対象地域の世帯に3月末までに配布するリーフレットや市ホームページをご覧ください。なお、乗合タクシーは、地域以外のかたがこの地域を訪れる時も利用できません。

【運行コース】



福祉特別乗車証、70歳以上のかたの高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)は、乗合タクシーでも使えます

利用方法

予約

予約センターに電話かファクス、Eメールで連絡します。往復または週・月単位で予約することもできます。

予約センター(午前6時~午後7時)

(865)3355

ファクス(862)0530

Eメール nokubu_taxi@kingtaxi.co.jp

自宅付近から乗るとき、上りの始発便を利用するときは前日の午後5時(ファクス、Eメールは午後4時)まで、タクシー停留所から乗る場合は当日の乗車1時間前までに予約してください。

タクシー乗車

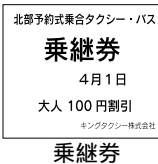
タクシーはバスの乗継場所まで運行します。タクシー料金は、乗車区間に応じて150円、250円、350円の3種類。なお、タクシーから乗継券をもらうと、当日乗り継ぐバスの料金が100円引きになります。

バスに乗り換え

乗継場所(飯島二区、組合病院)で路線バスに乗り換え、目的地に向かいます。

帰り(下り)は乗継場所までバスで戻り、乗継場所からタクシーで自宅に向かいます。なお、帰りの路線バスの整理券があると、乗り継ぐ乗合タクシーの料金が100円引きになります。

問い合わせ 交通政策室 (866)2085



4月1日から

バス時刻や料金を検索できます

(財)自治総合センターからの宝くじ助成を活用し、市内バス路線の検索システムを作りました。

4月1日(火)から、情報端末機または携帯電話で検索できます。

情報端末機で(秋田駅前発のみ)

行き先のバス停を入力すると、秋田駅前発の路線名、出発・到着時刻、料金が表示されます。

設置場所: 駅中央改札口前の観光案内所前、ぼぼろーど、アルヴェ1階インフォメーションカウンター

携帯電話で

<http://akiinfo.jp/keit>
aibus/
携帯電話用QRコード

乗車バス停と降車バス停を入力すると、路線名、出発・到着時刻が表示されます。

乗り継ぎは検索できません。

交通政策室 (866)2085

4月1日(火)から、バスタイヤを一部改正します。秋田中央交通(株)営業部 (823)4413



情報端末機は秋田駅周辺3か所に

今冬の除雪



昨年は雪のない暖冬だったことから、この冬は「平成18年豪雪」後、初めて、本格的な降雪に対応しました。豪雪の教訓を生かせるかどうか、市の雪対策の真価が問われました。

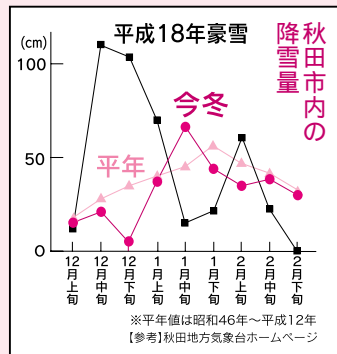


早めの排雪で次の降雪に備えました(御所野)

**18年豪雪の経験を
生かした除排雪体制。
経費は10億円超(2月末現在)**

今冬(12月～2月)は1月から降雪量が増え、中旬には平年の1.5倍の雪が降りました。それに対する市の除排雪体制は、初動の早さと地域の実情に応じた出動を重視しました。降雪量10センチという明確な出動基準を定めて迅速な出動判断をするとともに、パトロール体制を強化し、圧雪が解けて交通に支障をきたすと予想される場合は、基準に達していなくても出動しました。

その結果、2月末現在での除排雪経費は約10億円。除排雪経費は例年4～6億円、18年豪雪は別にして多い年で



も8億円程度でしたから、今冬はお金をかけてこまめに出動しました。「この程度の雪で除雪が必要か」という声もありましたが、先手を打って除雪したことで、快適な生活を確保できたと言えます。

**市民協働の除排雪を
実験しました**

市の道路の半分は幅6メートル未満と狭いため、現状ではなかなか隅々まで除雪車が入り込めません。

そこでこの冬、泉旭南、大住地区の一部の町内に、小型除雪機とトラックを常駐でお貸しし、地域のみなさんに除排雪をしていただく社会実験を行いました。



小型除雪機で除排雪(旭南)

必要な時に、必要なだけ行える市民協働による除排雪。参加者からは今後も続けたいという声をたくさんいただきました。



旭橋通り町内会(旭南)
佐々木 悟 会長

地域の絆も深まりました

除雪作業には、ふだんの町内会活動よりも参加者が多く、顔を合わせる機会が少ない若い人もたくさん力を貸してくれました。私たちにはトラックを置いておく場所がありませんでしたが、今後他の地区でも行うなら、除雪機は常駐、トラックは排雪するときだけ借りる、というやり方も良いと思います。

**下浜の野球クラブが
除雪ボランティア**



2月1日、下浜野球倶楽部の13人が、JR桂根駅へ通じる道や高齢者世帯を除雪しました。部員たちは、「住民の力になれたし、体力トレーニングにもなった。一石二鳥です」とニコリ。

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。
21ページに掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板



今年は何度除雪に追われたことか。スコップだけでは追いつかず、スノーダンプデビューまでしました。そろそろ腰にもきそうです...(ゆきだるまんさん 26歳・上北手)

寒い季節は特に運動不足になりがちなので、テレビや雑誌の情報を取り入れ体を動かすようにしています。先日ニューズで、若い人より年代の高い人のほうが体を動かすことに気をつけているとのこと。その域に入っているのかあゝ(黒猫ナナさん 52歳・河辺)

土崎相染町四区町内会で住宅用火災警報器を共同購入し、取り付け作業も行ったこと。知ってはいても、なかなか取り付けるまでには至らず、わが家にも来てくれなかなと独り言を言ってます。すばらしい町内会ですね(古谷富美子さん 60歳・新屋)

平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務づけられていたようですが、やっと広報を読んでわかり、「町内

会で共同購入とはいいい考えだな！」と思ったので、私の町内会にも提案したいと思いました(渡辺由美子さん 58歳・横森)

先日アルヴェで開かれた「だがしや楽校」へ行ってきました。大学生のお兄さんお姉さんと接する機会のない娘が、恥ずかしそうに話しながら習字や折り紙、紙ヒコーキを教えてもらい、「楽しかった！」と大満足でした。忘れていた子ども本来の遊びを楽しむことができた有意義な一日になりました(ミユタさん 36歳・広面)

4月から幼稚園に入園する娘の幼稚園グッズ作りに励んでいます。子どもたちが眠った後、真夜中に一人ミシンをカタカタ動かしています。寝不足で大変ですが、娘が元気に楽しく通園できるようお願いをこめて頑張っています(高橋智世子さん 33歳・牛島)

昭和35年熊本国体のとき、秋田県チームはボクシング競技で一般が優勝、高校が2位

地域の話題 おしえて!!

居宅介護事業所「さるびあ」でコンサート 地域と助け合って1周年

高齢者が住み慣れた地域で過ごせるようにと、平成18年から始まった介護保険の地域密着型サービス。そのサービスのひとつ、通い・宿泊・訪問の支援を一体的に行う「小規模多機能型居宅介護」の指定を受けている事業所は、市内に18か所あります。

仁井田にある小規模多機能型居宅介護事業所「さるびあ」では、3月3日、オープン1周年を記念しコンサートを開催。秋田市出身のバイオリニスト・松尾沙樹さんとピアニスト・堀貴子さんが、クラシックの名曲などを演奏しました。この日は利用者の家族のほか、交流を深めるため町内のかたも招待。参加者全員で演奏に合わせて歌も歌い、さるびあの花言葉「家族愛」のとおり、温かい気持ちいっぱいのコンサートになりました。



「千の風になって」を心をこめて合唱



バイオリンの美しい音色にうっとり



おしゃべりかわらばん



太平山の「まんたらめ」で、うどん打ちを体験した工藤周一さん(千秋)

森で、うどんランチ

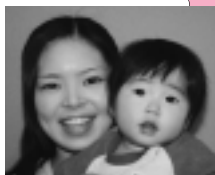
うどん打ちは初体験。ふだんから魚をおろしたり薫製を作ったりと、料理が好きなので、楽しく作れました。完成したうどんは、森にある雪のテーブルで食べました。林間学校のように、なかなか乙な体験でしたよ。



雪のテーブルで手作りうどん。いただきます～す！
(2月29日、まんたらめ ながみの森)

ボール遊びがお気に入り

今日は友だちの親子と一緒に来ました。広いところでいろいろな遊びができて子どもとっても楽しそう。特にボール遊びが気に入ったようです。1歳になってようやく歩けるように。春になったら外に散歩に出かけようね。



南部公民館の3B体操教室に参加した茂木春輝ちゃんと久美子さん(広面)

ぴかぴかリング完成！

金属工芸に興味があったので、「伝統文化子ども教室」の銀細工に挑戦しました。銀を熱して、叩いて、磨いて…。作業は2時間もかかりましたが、最後まで集中してできました。指輪はお母さんへプレゼント。喜んでくれるかな？



外旭川中2年の、佐々木愛さん(左)、小出知世さん(中央)、佐藤成さん

秋田の自然を将来に

春が近づき、私たちの清掃活動もいよいよ本格始動します。秋田のすばらしい財産である山、川、海をきれいにし、将来に残していきたいですね。小さな努力かもしれませんが、これからも積み上げていきます。



秋田清掃登山連絡協議会の大山鶴子さん

いざという時の自信に

大人向けの救命講習を受けたことはありますが、子どもの救命講習は初めて。ふだんファミリーサポートセンターの協力会員としてお子さんを預かっていますので、とても参考になりました。いざという時の自信につながりますね。



アルヴェで開かれた乳幼児の救急救命講習に参加した三浦みどりさん(広面)

と輝かしい成績を残しました。開催地の熊本市は優勝の記念にとイチヨウの苗木を贈ってくれました。その苗木は現在、八橋運動公園にある県スポーツ科学センターの前で立派に育っています。昨年10月7日、秋田わか杉国体の準決勝終了後、47年前の熊本市の好意にお礼がしたいと、秋田県ボクシング連盟から熊本県チームに秋田杉の苗木を5本贈りました。次の日の決勝戦でボクシング熊本県チームは総合優勝！木の縁でしようか。とても感動しました(鎌田徳信さん・柳田)

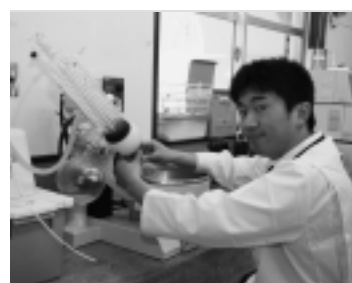
係からひとこと

富山市からの派遣職員として秋田に来て2年が経ち、4月富山に帰ります。思い返せば、夏は竿燈、秋は登山にパークウォーク、冬は長靴ホッケー…。いかにも不器用そうなお私ですが、どれも「見る方」ではなく「する方」に誘ってもらいました。そして2年間で作った48冊の広報があります。48冊つなげると約15メートル、400キロ以上離れた富山と秋田が近づくのに、15分、ちよつと貢献できたかな？
最後に、実は私、3月は勝手に「思い出作り月間」のため、今回の広報にたくさん出させてもらいました。探してみてください(中川)



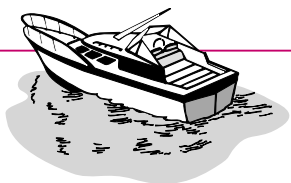
国体協賛に感謝状

たくさんの人の協力で、感動とまごころあふれる大会となった秋田わか杉国体。2月15日、会場設営の協力や物資寄贈など、国体に協賛してくれた22の企業・団体に感謝状を贈りました。大会成功の大きな支えとなったみなさん、ありがとうございました！



食肉衛生の研究に最高賞

市食肉衛生検査所・畠山拓技師が、厚生労働省主催の食肉衛生発表会で、残留薬剤の検査に関する研究結果を発表。全国から推薦された25の自治体の中から最高賞となる「食品安全部長賞」に選ばれました。今後も食肉の安全のため、研究に励みます。



船の不法係留は絶対ダメ!

港や河川に不法係留した船は強制撤去します。秋田マリーナに係留するようにしましょう。

秋田県港湾空港課

(860)2541



INFORMATION

市役所からののお知らせ

1 水道メーターの取り換え作業にご協力を

上下水道局では、計量法の規定により、5月上旬から12月下旬まで、一定期間を経過した水道メーターの取り換え作業を行います。

対象となる世帯には、事前にピンク色のお知らせ票で通知します。身分証明書を持参した秋田市指定工業者が伺って作業しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道局お客様センター
(823)8431

2 一部地域でごみの収集時間が変わります

ごみ収集業務委託の範囲を拡大するため、4月から一部の地域で、ごみ収



梅林園、新屋海浜公園にも行ってみよう!

新屋支所で自転車貸します

西部地域の名所、旧跡をスロー散策!

新屋地区には、酒造やみそ・しょうゆ製造の老舗、神社、お寺など、歴史的な名所、旧跡がたくさんあります。湧き水も豊富です。新屋支所では、地区を散策していただく自転車5台を無料でお貸しします。貸出時間は午前9時～午後6時30分で、土・日、祝日もOK。地図と資料も準備しています。

申し込み

新屋支所 (888)8080

3 秋田市貿易関連産業連絡協議会の会員企業を募集

集車が回っていく時間が、これまでより早く、または遅くなります。また、収集時間は、当日のごみの量や交通事情、天気などによっても変わることがありますので、ご理解をお願いします。なお、ごみを出していただく時間は、これまでと同じ、収集日の朝6時～8時です。分別方法を守って、決められたごみ集積所へ出してください。

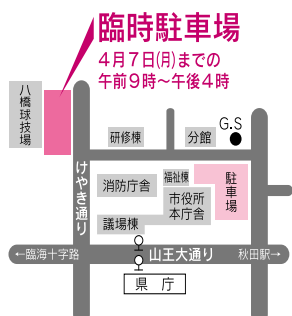
問い合わせ 環境業務課
(863)6631

秋田市貿易関連産業連絡協議会では、貿易関連のセミナーを開催したり、展示会や見本市に関する情報を提供したりしています。会員企業となつて、海外取引の販売力を強化しませんか。「貿易に興味はあるが、やり方がわか

4 市役所臨時駐車場をご利用ください

4月7日まで
転居届けなどで窓口が混雑する4月7日(月)までの平日、午前9時～午後4時、八橋球技場の駐車場を開放します。出入口はけやき通り側です。係員の指示に従ってください。問い合わせ 管財課

(866)2053



5 秋田県精神保健福祉センターが移転

大仙市にある秋田県精神保健福祉センターは、4月から明徳館ビル1階

らない」「海外の商品情報がほしい」「外国企業と取引する際の注意点を知りたい」などの疑問がある企業はぜひどうぞ。市内に事業所や事務所がある企業が対象です。年会費は2千円。申し込み 秋田市貿易関連産業連絡協議会事務局(港湾貿易振興課内)
(866)2164



秋田テルサは3月25日(火)から全館禁煙...喫煙する場合は、西玄関脇(駐車場側)に設置する灰皿をご利用ください。秋田テルサ (826)1800



小学校英語 外国人講師募集

市立小学校の「総合的な学習の時間」などで英語の指導に協力してくれる外国人のかたを若干名募集します。書類選考と面接試験を行い、外部講師として登録していただきます。

対象者

- ～ に該当する、市内にお住まいの外国人
- 英語を母語とし、標準的な英語を話す
- 年間を通じて、週3回程度、市内の小学校を訪問できる(おもに午前中)
- 英語の指導経験がある
- 日本語がある程度理解できる

申し込み 4月3日(木)まで学校教育課 (866)2244

Recruitment

for a cooperator of elementary school English lesson

Akita City Board Of Education needs a few cooperators to help Japanese homeroom teacher with teaching English lessons at elementary schools in Akita City. If you want to work for children to teach English, call Akita City Board Of Education (866-2244) by April 3rd.

The conditions of the part time teacher ACBOE needs are here:

1. A native speaker who uses English as the mother tongue and has lived in Akita City.
2. A native speaker who can visit elementary schools in Akita City about three times a week through a year (mainly in the morning).
3. A native speaker who has experiences to teach English for children.
4. A native speaker who can understand Japanese a little.



火は見てる あなたが離れる その時を

4月6日(日)～12日(土)

春の 火災予防運動

ストーブの上の洗濯物は危険!

昨年秋田市で起きた火災は100件で損害額は約1億7千万円! 普段忘れがちな火の恐ろしさを認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

住宅防火の7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは燃えやすい物から離して使う
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類は、防災品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制をつくる



住宅用火災警報器



古くなった消火器は取り換えましょう

さびや損傷などがある消火器は、いざというときに使えなかったり、消火器本体が破裂して、けがをすることがあります。さびや損傷のある消火器は取り換えましょう。廃棄処分については、購入した店や製造元会社にお問い合わせください。

消防団訓練のため中土橋付近が一時通行止め

消防団合同訓練のため、千秋公園の中土橋付近が、4月6日(日)午前6時40分～7時30分、通行止めとなります。

問い合わせ 消防本部予防課 (823)4247

6

事業主のかたへ 労働保険の年度更新 手続きをお忘れなく

事業主が行う、今年度の労災保険と雇用保険の保険料の申告・納付期間

(中通二丁目1・51)に移転し、秋田県福祉相談センターと併設されます。移転後も、こころの健康などに関する専門機関として、電話や面接で相談に応じますので、ぜひご利用ください。
問い合わせ 秋田県精神保健福祉センター (831)3946 (4月1日から)

7

国有地を 売り払います

次の国有地を先着順で売り払います。代金は契約時に一括して支払う方

は、4月1日(火)から5月20日(火)までです。お早めに手続きをお願いします。また、平成19年度から、石綿健康被害救済のための「一般抛出国金」を負担していただいています。労働保険の年度更新手続きと併せて申告・納付してください。
問い合わせ 秋田労働局労働保険徴収室 (883)4267

- 法と、契約時に10%以上の契約保証金を納入し、20日以内に残額を支払う方法があります。詳しくはお問い合わせください。
- 売却物件と価格
- 手形字大沢19-9 (151・42平方メートル) 998万円
 - 手形字大沢19-10 (140・52平方メートル) 998万円
 - 新屋松美町165-245 (164・14平方メートル) および新屋松美町165-248 (29平方メートル) 239万円
 - 手形字オノ浜31-7 (213・37平方メートル) 591万円
 - 新屋松美力丘東町137-7 (174・19平方メートル) 695万円
 - 新屋沖田町5-1 (231・18平方メートル) 666万円
 - 千秋矢留町11-37 (180・40平方メートル) 千80万円
- 問い合わせ 秋田労働局総務課会計3係 (862)6681

公的資金からの 借り入れを 繰上償還

繰上償還の 補償金を免除

これまで国などの公的資金から借り入れた市債を繰り上げて償還するには、元金のほかに、償還期限までの利息相当額を「補償金」として支払う必要があり、繰上償還の効果を十分に得られませんでした。

しかし、全国的な地方財政の危機的状況を踏まえ、過去に5割以上の高金利で借り入れた公的資金については、財政健全化に向けた計画を策定し、行財政改革を行う地方公共団体に限り、平成19年度から21年度まで特例的に、補償金を支払うことなく繰上償還することが認められました。



繰上償還予定額と利息軽減効果

会計区分	繰上償還予定額 (平成19~21年度)	利息軽減効果
普通会計	36億6千万円	3億9千万円
農業集落排水会計	1億7千万円	4千万円
病院事業会計	26億5千万円	4億8千万円
水道事業会計	66億4千万円	11億3千万円
下水道事業会計	104億3千万円	24億5千万円

利息軽減効果は、利率2.05%で借り換えるものと見込み算定しています

国は、地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、借金である地方債の返済経費（公債費）の負担軽減対策として、平成19年度から、「公的資金からの借り入れを繰上償還する際に補償金を免除する」という制度をつくりました。秋田市では将来の負担を早期に軽減するため、国の制度に基づき、高金利で借り入れた市債を繰上償還します。

問い合わせ

財政課 (866)2052

繰上償還の効果

秋田市も、昨年10月に、平成19年度を計画期間とする「秋田市財政改善計画(普通会計)」と、農業集落排水、病院事業、水道事業、下水道事業の4会計で、「公営企業経営健全化計画」を策定しました。これらの計画は昨年12月に財務大臣および総務大臣から承認を受けました。

各会計では、高金利の市債を低金利の市債に借り換えることなどによって、上の表のように、それぞれ利息軽減効果を見込んでいます。

秋田市財政改善計画では、下段のとおり「財政改善に向けた5つのポイント」を設定し、堅実な財政基盤の確立をめざします。

計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.akta.akita.jp/>

財政改善に向けた 5つのポイント

**1 歳入に見合う
歳出構造への転換**

「第4次秋田市行政改革大綱」に基づく徹底した行財政改革に取り組みとともに、毎年度の予算編成では、各施策の効果を厳しく検証しながら財源の適正配分につとめる

2 自主財源の確保

市税などの収納率向上につとめるとともに、広告収入や市有財産の有効活用、受益と負担の適正化など、自主財源の確保に一層つとめる

3 人員・給与の適正な管理

「定員適正化計画」に基づく人員管理に取り組みとともに、国家公務員給与の制度改正などを勘案しながら給与水準の適正化につとめる

4 市債の適正な管理

建設事業の精査や事業の年度間調整を行いながら市債の発行を抑制し、市債残高の縮減をはかるとともに、実質公債費比率（）の適正な水準の確保につとめる

**5 企業・特別会計のあり方
と繰上償還の見直し**

一般会計から企業会計、特別会計へ負担するルールを見直し、基準外の繰上償還の縮小をはかる

実質公債費比率...公営企業の公債費へ支出する繰上償還も含めた、市全体の公債費の状況を表す数値

住民のみなさんが主役です！

都市計画を提案し、 住みよいまちづくり

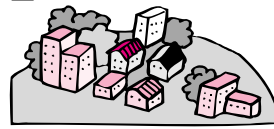
地域の特色を活かした住みよいまちづくりを進めるため、土地所有者のかたや地区の団体など、市民のみなさんが都市計画の決定や変更を行政に提案できる制度があります。

都市計画にはどんなものがあるの？

都市計画には、その土地の使い方、建物の建て方などの基本的なルールや、道路・公園・下水道の配置、区画整理・再開発計画などの種類があります。

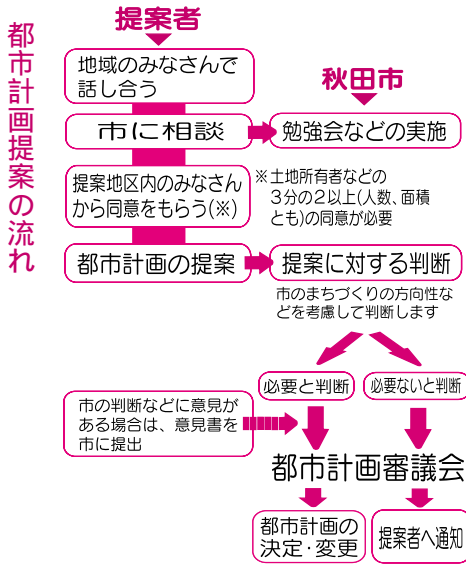
提案できるのはどんなこと？

提案できるのは、5千平方メートル以上のまとまった区域となります。例えばこんなことが提案できます。



緑豊かで整然とした住環境を保つために、宅地における緑地率を定めたい

歴史観のある地区の街並みを将来にわたって維持するため、建築物の高さ制限や用途制限を加えたい



都市計画提案の流れ

都市計画課 (866)2152
 道路の整備...道路建設課 (866)2133
 公園の整備...公園課 (866)2154
 下水道の整備...下水道建設課 (864)1455

問い合わせ

住民提案の 都市計画決定第1号！ 〜御所野地区

きれいに整った街並みの御所野地区。



きれいなまちを維持したい

平成元年の街開き以来、建築物の規制や植栽のルールなどを定めた建築協定や緑地協定に基づき、まちづくりが行われてきました。しかし、協定に強制力がないなどの理由から、地域振興整備公団(現在の都市再生機構)と住民のみなさんは、下堤・元町地区、元町地区、地藏田地区の3区域を対象に、平成14年7月から、地区計画の提案に向けて話し合いを重ねました。そして約3年後の平成17年11月、住民提案第1号の地区計画が決定。住民の協力で作られた地区計画のおかげで、現在も住みよい環境が保たれています。



御所野地蔵田二丁目町内会長
 兎玉金悦さん

自分の家もまちの一部

御所野地区では、家の壁から隣の家の境界まで1メートルほどの距離をおき、堆雪スペースを設けています。これによって屋根の雪が落ちたとき、隣の家とのトラブルを防ぐことができます。また、土地と土地との境界には生け垣を植えることになっており、美しい景観を保っています。

当時、地区計画の提案に対して、住民のみなさんの反対はほとんどありませんでした。「きれいな町を維持していきたい」というみなさんの思いが、自然な流れで地区計画の提案につながったと思います。

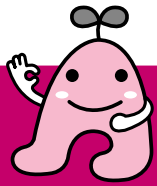
園芸には無関心だった人が、近所の影響で自宅の庭にせつせつと花を植えるようになったという話も聞きます。自分の家だから勝手にしてもいいではなく、自分の家もまちの一部なんだと考えることがまちづくりには大切なんですね。



出会い、交流 あふれる街に

中心市街地活性化基本計画をテーマに座談会

2月13日、大町のギャラリイ・ココラボラトリーで、市が策定中の「秋田市中心市街地活性化基本計画」の原案をテーマにした座談会が開催されました。約40人が参加し、中心市街地について意見交換。街の中での出会いや交流、くつろぎを求める意見が出されました。主催のココラボラトリーでは、話し合った内容を計画に反映してもらったため、意見書を市に提出。魅力ある街づくりへのステップとなりそうです！



町内会で力を合わせて！

4月13日(日)は 春の全市一斉清掃

4月の第2日曜日は「春の全市一斉清掃(あきた・ビューティフル・サンデー)」の日です。
町内で力を合わせ、地域の道路、側溝、公園などを清掃し、まちをきれいにしましょう。

ごみは正午まで集積所へ

集めたごみや汚れているびん・缶・ペットボトルは、当日収集します。市指定のごみ袋(家庭ごみ用・資源化物用のどちらでも可)に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください。粗大ごみや家電リサイクル品は収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは移動しないで環境企画課へご連絡ください。放置自転車や車両などは最寄りの交番へご連絡願います。公園課が管理する公園を清掃した場合は、4月14日(月)以降に公園課へご連絡ください。当日は総合環境センターへごみを自己搬入することはできません。



土砂・泥は道路の端に

道路や側溝から出た土砂・泥は、土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へまとめて置き、清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。市内全域の土砂・泥を収集し終わるまでには数日かかりますのでご了承ください。土のう袋に、ごみ、缶、ペットボトルは入れないでください。

土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は、枚数を取りまとめ、町内会長さんあてに送った封筒を必ず持って、4月7日(月)から11日(金)までに、各地域センター、土崎・西部・東部・南部・北部公民館、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、道路維持課(寺内字蛭根85-9)へお越しください。

側溝のフタ上げ機をお貸しします

フタ付き側溝の清掃にフタ上げ機をお貸しします。20台と限りがありますので、お早めに道路維持課へご連絡ください。

問
い
合
わ
せ

春の全市一斉清掃...環境企画課 (863)6632
道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機
の貸出...道路維持課 (864)3643
公園の清掃...公園課 (866)2445

消費生活

今月の注意報！

携帯電話への架空請求メール

最近、携帯電話に架空の料金を請求するメールが届いたという相談が多く寄せられています。



「以前利用した総合情報サイトの退会手続きをしていないため延滞料金が発生している。至急連絡するように」と、会社名や担当者名、連絡先が書かれている請求メールが届いた。「連絡しないと会社や自宅に回収に行く」とあるが、利用した覚えもないので、どう対応したら良いのだろうか。

消費生活相談は



秋田市消費者センター
(866)2016

消費者センターからアドバイス

架空請求の手口が、はがき、封書から携帯電話に変わり、携帯電話番号のみで送受信できるショートメッセージ機能を悪用して、不特定多数に一斉に配信された根拠のない請求です。

相手へ連絡すると、個人情報を読み取られ、いわれのない請求を受けるきっかけにもなるので、メールには返信せずに無視するのが一番の対策です。

今後は、迷惑メール対策などの受信設定をしておきましょう。

固定資産の評価額と課税内容を確認できます



閲覧 固定資産税の課税内容を確認することができます。

縦覧 自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

閲覧できるもの 固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など
無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、地積、評価額
家屋価格等縦覧帳簿...所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

閲覧できるかた	①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
	②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分を閲覧できます
	③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
	④	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利のある土地・家屋を閲覧できます

縦覧できるかた 納税者 納税者と同居の親族
納税管理人 納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧期間 4月1日(火)から6月2日(月)までの平日

縦覧場所・時間 資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民センター(地域内の資産に限る) 8:30~17:30
終了時間が変更する場合があります。

持ってくるもの 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

閲覧期間 4月1日(火)から通年(平日のみ)

この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、縦覧をお断りすることがあります。縦覧帳簿の写しは交付しません。

閲覧場所・時間 資産税課(市役所1階) 8:30~17:30
土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター 8:30~17:15
河辺・雄和市民センター 8:30~17:30
終了時間が変更する場合があります。課税内容の問い合わせは資産税課、河辺・雄和市民センターへ。

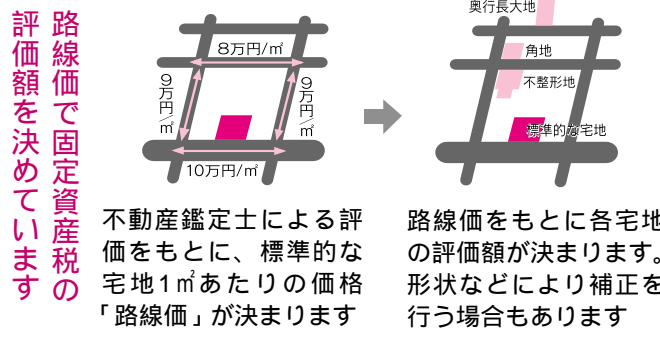
平成20年度の路線価を公開

持ってくるもの 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
「閲覧できるかた」の ~ のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

固定資産税の「路線価」を、4月1日(火)から資産税課で公開します。土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンターでは公開しません。また、河辺・雄和地域は、路線価に代えて、標準的な宅地の1㎡あたりの価格を、河辺・雄和市民センターで公開します。

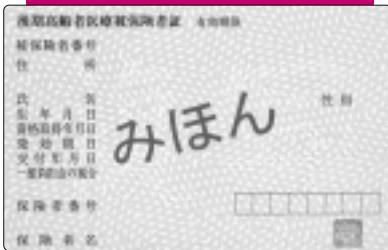


平成20年度の固定資産税納税通知書は5月8日(木)に発送する予定です



河辺・雄和に資産をお持ちのかたへ 平成20年度も税率は1.5%
河辺・雄和地域の固定資産税は、市町合併による経過措置のため、平成20年度まで旧秋田市と不均一課税となっており、税率は1.5%です。平成21年度からは同じ1.6%の税率に統一されます。

問い合わせ 資産税課 (土地担当) (866)2056
(家屋担当) (866)2057
(償却資産担当) (866)2836
河辺市民センター税務班 (882)5171
雄和市民センター税務班 (886)5540



後期高齢者の 保険証を お送りします

75歳以上のかた 65歳以上で一定の障害があるかた

4月から75歳以上のすべてのかたが加入する後期高齢者医療制度。4月から使う新しい保険証(後期高齢者医療被保険者証)を3月下旬にお送りします。

これまで、「国民健康保険や社会保険などの保険証」と「老人保健法医療受給者証」の2つを医療機関の窓口で提示していましたが、4月1日以降は、後期高齢者の保険証1つを窓口で提示することになります。



保険料の納付

保険料(後期高齢者医療保険料)の納付には、年金から天引きする「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りの方法があります。

1 平成19年8月1日時点で秋田市国民健康保険、または各国保組合に加入していたかた 特別徴収

年金の支払期ごとに、年金から保険料を自動的に天引きします。特別徴収に該当するかたには、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」をお送りします。

徴収方法	仮徴収			本徴収		
	保険料の金額(年額)は7月に確定します。8月までは仮算定した金額で天引きします			確定した金額(年額)から仮徴収した分を差し引いて天引きします		
天引きする月(年金支給月)	平成20年 4月	6月	8月	10月	12月	平成21年 2月

年金が年額18万円未満のかた、または介護保険料と合わせた1回ごとの特別徴収の額が年金受給額の2分の1を超えるかたは、天引きの特別徴収ではなく普通徴収になります。

2 上記の①以外のかた 普通徴収

納付書か口座振替で、7月から翌年2月までの8期で納付していただきます。普通徴収に該当するかたには、7月上旬に「保険料額決定通知書」と「納入通知書(納付書)」をお送りします。

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納付する月	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月

65歳～74歳で現在、老保の受給者証をお持ちのかた

65歳以上74歳以下で現在、老人保健法医療受給者証をお持ちのかたは、4月から、75歳以上のかたと同じく後期高齢者医療制度に加入することになります。

ただし、「障害認定を受けない」旨の申請をした場合には、後期高齢者医療制度ではなく、現在加入している医療保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合など)に引き続き加入することもできます。また、後期高齢者医療制度の加入後に申請することもできます。

問い合わせ

秋田県後期高齢者医療広域連合 (838)0610
秋田市障害福祉課医療福祉室 (866)2513

健康

はつらつ情報



西部体育館の健康教室

時間は午前9時30分～10時30分。受講料1回630円。先着各20人。
らくらくストレッチ▶4月9日(水)
らくらく筋力運動▶4月23日(水)
申し込み 3月25日(火)午前10時から西部体育館 (828)1180

ウォーキング教室

正しいウォーキングの実技指導。町並み散策やグラウンドゴルフ体験も。日時/4月8日(火)・15日(火)・22日(火)、午前10時～正午
集合場所/八橋陸上競技場
参加費/500円(資料、保険料含む)
申し込み 4月6日(日)まで、秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会の川村さん (889)8262

エアロビクス体験会

初心者向けの体験会です。日時/3月25日(火)午前10時30分～11時30分、3月27日(木)午後7時30分～8時30分 会場/遊学舎
参加費/500円
申し込み NPO法人スポーツクラブ あきたの加藤さん 090-4556-8719

麻雀でハツラツ!

60歳以上のかたが対象です。麻雀で指先と頭を使いましょう。初心者歓迎! 毎月第3日曜日正午から、麻雀くらぶ「ひまわり」(大町三丁目2-37)で。参加費1日1,000円。また、毎週土曜日の午前10時～午後1時、午後7時～10時は、初心者の方を対象とした麻雀教室も開催しています。
問い合わせ 生き生き健康麻雀緑風会(麻雀くらぶひまわり内)の小玉さん 090-9393-0303

医療セミナーへどうぞ

睡眠時無呼吸症候群の正しい知識と予防・治療法を市立病院の医師などが解説します。参加無料。直接会場へ。日時/3月23日(日)午後1時～3時
会場/アルヴェ2階多目的ホール
問い合わせ 帝人在宅医療(株)北東北営業所 (867)8580



屋外体育施設が春のオープン

春はもうすぐ！冬の間休んでいた屋外体育施設がオープンします。

公共施設案内・予約システムを使って申し込みをする場合は、事前に利用者登録が必要です。八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館などで登録できます。

スポーツ振興課 (866)2247



スポパークかわべ

小学校のグラウンド・体育館を無料開放します

地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

個人、グループ(9人以下) ▶ 4月から11月までの毎週水曜日。グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時

団体(10人以上) ▶ 学校が認めるときは、いつでも利用可能



施設名		区分	利用開始予定日	申込方法
八橋多目的グラウンド		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日(注1)から、八橋陸上競技場で受け付け。TEL(823)1472 *4月分は4月1日(火)から受け付け
		ナイター	4月21日(月)	公共施設案内・予約システムから
八橋テニスコート	砂入り人工芝	日中	4月1日(火)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター	4月21日(月)	
	グリーンサンド	日中	4月19日(土)	
八橋第2球技場		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日(注1)から、八橋球技場で受け付け。TEL(833)1870 *4月分は4月1日(火)から受け付け
		ナイター		
土崎市民グラウンド		日中	4月19日(土)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター		
勝平市民グラウンド		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日から、勝平屋内ゲートボール場で受け付け。TEL(866)1055 *4月分は4月1日(火)から受け付け
		ナイター		
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け。TEL(882)3654 *4月分は4月1日(火)から受け付け
		ナイター		
		ナイター		
スポパークかわべ	グラウンドゴルフ場	日中	5月1日(木)	利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け。TEL(881)2411
	サッカー場 多目的広場	日中	6月1日(日)	
雄和新波野球場		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け。TEL(887)2318 *4月分は4月1日(火)から受け付け
雄和花の森野球場		日中	4月19日(土)	利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け。TEL(886)2844 *4月分は4月1日(火)から受け付け
雄和花の森テニスコート		日中	4月1日(火)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター	4月19日(土)	

注1 = 1日が土・日、祝日の場合は、その翌日の平日

岩見川での渓流釣りは遊漁証が必要です

県内河川のヤマメ、イwana釣りが3月21日に解禁になりました。河辺地域を流れる岩見川をはじめ、漁業権が設定されている河川で釣りをするときは、前もって遊漁証を購入しなければなりません。遊漁証は、岩見川漁業協同組合や釣具店などで購入できます。

問い合わせ 岩見川漁業協同組合 (882)3734

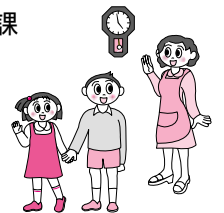
公園で安全に遊ぶため、次のルールを守るようお子さんに一声かけましょう。

壊れた遊具を見つけたときは、公園課 公園施設管理センターへ。(866)2445

ひっかきのない服装で遊ぼう



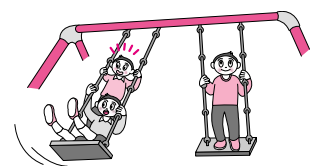
暗くなる前に帰ろう



けがをしている子どもがいたら大人に知らせよう



危険な乗り方はやめよう



平成20年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。日時を確かめ、最寄りの会場で受けてください。会場の場所がわからないかたは、会場の地図が市保健所、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センターにありますのでご覧ください。

実施日	会場	時間
5月13日(火)	西部公民館	10:00~10:45
	新屋支所	11:00~12:00
	広面赤沼の三吉神社大駐車場(広面小側)	9:30~10:00
	下北手地域センター	10:20~10:50
	柳田公民館	11:10~11:30
	豊岩地域センター	10:00~10:30
	下浜八田公民館	10:50~11:10
5月17日(土)	市保健所	13:30~14:30
	駅東自転車駐輪場跡地	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
5月22日(木)	旭川地区コミュニティセンター	9:30~10:20
	旭川筋土地改良区	10:40~11:10
	添川公民館	11:30~12:00
	八橋地区コミュニティセンター	9:30~10:00
5月24日(土)	市保健所	13:30~14:30
	南部公民館	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30
5月26日(月)	御野場新町四丁目町内会館	9:30~10:30
	仁井田二ツ屋の鈴木松一郎さん宅前	11:00~11:30
	四ツ小屋集会所	10:00~10:20
	四ツ小屋駅前公民館	10:30~10:50
	御所野下堤二丁目集会所	11:10~12:00
	横森三丁目公民館前町内ひろば	9:30~10:10
	横森四丁目公民館	10:30~10:50
5月27日(火)	追分駅前新城川土地改良区駐車場	9:30~10:20
	金足地域センター	10:40~11:10
	金足牛坂公民館(下刈北野)	11:30~11:50
	浜田地区コミュニティセンター	10:00~10:40
	新屋田尻沢東町の鈴木春六さん宅前	11:10~11:50
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
	土崎かまど神社	11:00~11:30
5月29日(木)	南地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	御所野総合公園管理棟側駐車場	10:00~11:00
	将軍野地域センター	10:00~11:00
6月2日(月)	檜山地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	飯島地域センター	10:00~11:00
	飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場	11:30~12:00
	駅東自転車駐輪場跡地	10:00~10:30
	桜四丁目の桜新公民館	10:50~11:50



散歩は引き綱をつけて 放し飼いの犬は、人にかみつく、迷子になる、排せつ物が放置されるなど、周囲の迷惑となります。また、犬の苦手な人にとって、引き綱のついていない犬は、とても怖いものです。放し飼いは絶対にやめましょう。

フンは必ず持ち帰る 道路や公園に落ちているフンは、見た目も悪く、不衛生です。犬のフンは必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲もきれいに。

【河辺地域】

実施日	会場	時間
4月12日(土)	赤平ふれあい会館前	9:30~ 9:50
	高岡児童館跡地	10:00~10:15
	山根公民館前	10:25~10:40
	下諸井児童館前	10:50~11:10
4月13日(日)	岩見三内連絡所前(ゲイ・ビズセンター隣)	9:30~10:20
	萱森生活改善センター前	10:40~11:00
	農林漁業資料館前	11:10~11:20
4月14日(月)	砂子洲公民館前	11:30~11:40
	鶴養公民館前	9:40~10:00
	新川バス停前	10:10~10:20
	小平岱生活改善センター前	10:30~10:50
4月16日(水)	東生活改善センター前	11:00~11:20
	杉沢公民館前	11:30~11:45
	大張野会館前	9:30~ 9:40
	田口鏡子さん宅前(上野)	10:00~10:10
4月18日(金)	寺田生活改善センター前	10:30~10:45
	田尻公民館前	11:00~11:10
	高橋信太郎さん宅前(曾場)	11:20~11:30
	神内公民館前	9:30~ 9:50
4月19日(土)	三町内会公民館前(坂本・宮崎・下川原)	10:10~10:30
	石川大部コミュニティセンター前	10:50~11:00
	式田公民館前	11:10~11:20
4月20日(日)	烟谷公民館前	9:30~ 9:50
	豊成健康センター前	10:00~10:10
	戸島ふるさとセンター前	10:20~11:20
4月21日(月)	川原田児童館前	11:30~11:40
	河辺総合福祉交流センター	9:30~10:30
	学園団地サッカー場前	10:40~11:00
	松淵児童館前	9:30~ 9:50
	前田公民館前	10:10~10:30
	烟公民館前	10:50~11:00
	黒沼多目的共同利用施設前	11:20~11:40

【雄和地域】

実施日	会場	時間
4月23日(水)	左手子自治会館前	9:30~ 9:50
	種沢自治会館前	10:10~10:40
	平尾鳥自治会館前	11:00~11:30
4月24日(木)	高野自治会館前	9:30~10:00
	銅屋自治会館前	10:10~10:50
	雄高園駐車場前	11:00~11:20
	女米木自治会館前	11:30~11:50
4月25日(金)	下黒瀬自治会館前	9:30~10:00
	本田自治会館前	10:20~10:40
	芝野自治会館前	10:50~11:10
4月26日(土)	旧青年会館前	9:30~10:00
	長者やま荘前	10:20~11:30
4月27日(日)	大正寺連絡所前	9:30~10:20
	萱ヶ沢自治会館	10:30~11:00
	中ノ沢自治会館	11:20~11:30



飼い主さん
お願いね！

犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼ったら登録が必要です

生後91日以上の子犬は登録が必要です。登録は一度行うと生涯有効です。犬を取得した日から30日以内に、市保健所、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、市内の動物病院で手続きしてください。右記の会場でも登録できます。

また、引っ越しや犬の死亡、飼い主の変更など登録事項が変わった場合には、上記の窓口(動物病院を除く)へ届け出が必要です。

毎年1回忘れずに！ 狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、毎年4月から6月までの間に狂犬病予防注射を受けることになっています。生後90日以内の子犬は、生後91日になってから30日以内に受けてください。

右記の会場のほか、市内の動物病院でも随時受けられます。交付カードは動物病院でも必要です。

登録手数料 1頭につき 3,000円

集合注射料金 1頭につき 3,070円

動物病院での注射料金は、直接動物病院へお問い合わせください。

① 登録をした犬の飼い主さん

4月上旬に届く注射案内の中に、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で、そのカードと愛犬手帳を渡してください。カードの裏面には問診票がありますので、当日の受付前に記入しておいてください。

② まだ登録をしていない犬の飼い主さん

受付でまだ登録していないことを伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。

注射会場で犬がフンをしたときは、飼い主さんに処理をお願いしますので、袋をご準備ください。

問い合わせ

市保健所衛生検査課 (883)1182

【旧秋田市地域】

実施日	会場	時間	
4月12日(土)	東部公民館	13:30~14:30	
	寺内児童センター駐車場	13:30~14:30	
	市保健所	13:30~14:30	
4月14日(月)	南部公民館	9:30~10:30	
	大住地区コミュニティセンター	11:00~11:30	
	東地区コミュニティセンター	9:30~10:00	
	広面大巻の三吉町内児童遊園地	10:20~10:50	
	桜二丁目の野口美智男さん宅横	11:10~11:40	
4月19日(土)	寺内児童センター駐車場	13:30~14:30	
	大住二丁目の山内吉秋さん宅前	13:30~14:30	
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30	
4月21日(月)	下浜桂根の佐藤洋一さん宅前	10:00~10:20	
	下浜長浜公民館	10:40~11:00	
	下浜羽川公民館	11:20~12:00	
	上北手荒巻公民館	9:30~9:50	
	上北手地域センター	10:00~10:30	
	上北手宝竜崎の菊地俊男さん宅前	10:50~11:20	
	勝平地区コミュニティセンター	10:00~11:00	
	割山の(株)大塚電機工業前	11:20~11:50	
	4月23日(水)	将軍野地域センター	10:00~11:00
		旧外旭川中グラウンド	11:00~11:50
旭北栄町の浄願寺十字路横		11:30~12:00	
明德地区コミュニティセンター		10:00~10:40	
手形山町内会館前		11:00~11:30	
4月24日(木)	西部公民館	10:00~10:45	
	新屋支所	11:00~11:50	
	御野場南町内会集会所前	10:00~11:00	
	牛島児童館	11:30~12:00	
4月26日(土)	楢山地区コミュニティセンター	13:30~14:30	
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30	
	仁井田中央会館	13:30~14:30	
4月27日(日)	市保健所	10:00~11:00	
	飯島地域センター	10:00~11:00	
5月7日(水)	茨島四丁目の双葉町内会館前	9:30~10:00	
	茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場	10:20~11:00	
	牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	11:20~11:50	
	太平山谷町内会駐車場	10:00~10:20	
	太平黒沢館越会館	10:30~10:50	
	太平地域センター	11:00~11:20	
	太平八田の舟木タパコ店前	11:40~12:00	
	川尻総社神社駐車場(川尻十字路側)	10:00~11:00	
5月8日(木)	下新城中野上公民館横消防器具庫前	10:00~10:30	
	金足片田待入の佐藤善一さん宅前	10:50~11:00	
	下新城地域センター	11:20~11:50	
	上新城地域センター	10:00~10:30	
	飯島の飯田バス停前	10:50~11:40	
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40	
5月10日(土)	土崎南児童センター駐車場	11:00~12:00	
	市保健所	13:30~14:30	
5月12日(月)	外旭川地域センター	13:30~14:30	
	港北地区コミュニティセンター	13:30~14:30	
	四ツ谷団地堰越町公民館	10:00~10:30	
5月12日(月)	飯島地域センター	11:00~12:00	
	旧外旭川中グラウンド	10:00~11:00	
	保戸野八丁反町会館前	11:30~12:00	



鉄鎧地六十二間片色筋兜

佐竹史料館企画展

新収蔵品展

3月30日(日) ▶ 6月22日(日)

午前9時～午後4時30分

一般100円 高校生50円

中学生以下無料

唐美人図(神沢素堂作)や黒漆丸扇紋小引出をはじめ、平成19年度に寄贈・寄託を受けた資料や購入した資料を中心に展示します。

* 3月24日(月)～29日(土)は臨時休館します

問い合わせ 佐竹史料館 (832)7892

図説 秋田市の歴史



豊富なカラー写真と図表で旧石器時代から現代(平成17年)までの秋田市の歴史を解説しています。250円、2,000円。

ご自宅へお届けします

自宅へ直接お届けするか郵送します。購入希望のかたは文書法規課へご連絡ください。文書法規課(市役所2階)、市内各書店(加賀谷書店、かねこ書店など)で直接購入することもできます。

申し込み 文書法規課 (866)2008

イソップ号の巡回日程



移動図書館「イソップ号」が、本を積んで市内を巡回します。本は1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。また、市立図書館で借りた本を返すこともできます。

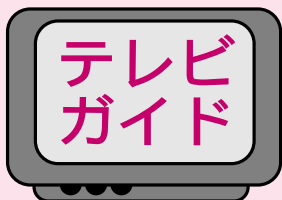
本を借りるには図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは保険証など、住所を確認できるものをお持ちください。

中央図書館明德館 (832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
桜が丘団地 桜が丘四丁目 桜が丘町内会館前	9:30～10:10	4月 8日(火)・22日(火) 5月20日(火)
ファミリー園 桜一丁目4	10:20～10:40	6月 3日(火)・17日(火) 7月 1日(火)・15日(火)・29日(火)
広面樋口 広面樋口105	10:50～11:20	8月12日(火)・26日(火) 9月 9日(火)・30日(火)
大住団地(県営大野住宅) 大住二丁目19	13:30～14:20	
御野場病院 御野場二丁目14	14:35～15:20	
新屋島木町バス停付近 新屋島木町4	9:55～10:15	4月15日(火) 5月13日(火)・27日(火) 6月10日(火)・24日(火) 7月 8日(火)・22日(火)
松美が丘団地 新屋松美が丘東町5 公園前	10:30～10:55	8月 5日(火)・19日(火) 9月 2日(火)・16日(火)
朝日団地 新屋朝日町12 コーポサトウ前	11:00～11:20	
四ツ小屋幼稚園 四ツ小屋字城下当場	13:50～14:10	
御所野ニュータウン イオンモール秋田 映画館側	14:20～15:20	
大橋マンション駐車場 泉南一丁目8 酒のサトウ隣り	9:30～9:55	
泉皮膚科クリニック駐車場 泉北二丁目10	10:00～10:40	4月 9日(水)・23日(水) 5月14日(水)・28日(水) 6月11日(水)・25日(水)
八橋三和町 八橋三和町17 那波薬局八橋店隣り	10:50～11:20	7月 9日(水)・23日(水) 8月 6日(水)・27日(水) 9月10日(水)・24日(水)
川尻市営住宅 川尻上野町1	13:35～14:15	
太平マンション前 八橋田五郎二丁目8	14:30～14:50	
第一貨物社駐車場 八橋イサノ一丁目16 八橋児童館向かい	14:55～15:20	
四ツ谷団地(市営住宅) 将軍野塚越8	9:40～10:05	
外旭川市営住宅 外旭川鳥谷場	10:15～10:40	4月16日(水) 5月 7日(水)・21日(水) 6月 4日(水)・18日(水) 7月 2日(水)・16日(水)・30日(水) 8月20日(水) 9月 3日(水)・17日(水)
ウェルビューいずみ 泉菅野二丁目17	10:55～11:20	
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	13:40～14:05	
秋田大学医学部宿舎 広面糠塚	14:15～14:40	
手形山団地(市営住宅) 手形山西町2	14:45～15:20	
南通宮田JR社宅 南通宮田14 秋田南中うら	9:40～10:15	
マルダイ牛島店駐車場 ※1 牛島東五丁目3	10:30～10:55	4月10日(木)・24日(木) 5月 8日(木)・22日(木) 6月 5日(木)・19日(木) 7月 3日(木)・17日(木) 8月 7日(木)・28日(木) 9月11日(木)・25日(木)
仁井田二ツ屋 仁井田二ツ屋二丁目8	11:00～11:20	
NTTアパート 東通七丁目3	13:30～13:50	
はたの循環器クリニック駐車場 横森三丁目1	14:00～14:45	
桜団地 桜四丁目7 桜第六児童公園	14:55～15:20	
山手台いなほ作業所 山手台2-17	9:35～10:00	4月17日(木) 5月 1日(木)・15日(木)・29日(木) 6月12日(木)・26日(木) 7月10日(木)・24日(木) 8月21日(木) 9月 4日(木)・18日(木)
マルダイおのほ店駐車場 仁井田本町五丁目	10:20～11:20	
生協茨島店駐車場 茨島四丁目19	13:30～14:00	
牛島市営住宅 牛島西二丁目10	14:10～14:30	
川尻児童センター 川尻みよし町8	14:45～15:20	
土崎港南 土崎港南二丁目 幕洗川街区公園そば	10:05～10:25	4月11日(金)・25日(金) 5月 9日(金)・23日(金) 6月 6日(金)・20日(金) 7月 4日(金)・18日(金) 8月 1日(金)・22日(金) 9月 5日(金)・26日(金)
将軍野地域センター 将軍野南四丁目8	10:35～11:10	
秋田サティ正面駐車場 楢山川口境5	13:40～14:15	
サン・コーポラス勝平 新屋松美町12	14:30～15:20	
追分駅前駐車場 金足追分字海老穴	9:50～10:15	4月 4日(金)・18日(金) 5月 2日(金)・16日(金)・30日(金) 6月13日(金)・27日(金) 7月11日(金)・25日(金) 8月 8日(金)・29日(金) 9月19日(金)
外旭川幼稚園駐車場 外旭川榎ノ目534	10:45～11:15	
外旭川在家街区公園 八柳二丁目12	13:40～14:10	
寺内児童センター 寺内堂ノ沢二丁目 寺内小そば	14:25～15:20	

※1「マルダイ牛島店駐車場」は「南部公民館」からの変更です

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
(866)2034



AAB おはよう秋田市から

月～木 午前10時30分～

ABS こんにちは秋田市から

金 午前11時20分～
土 午前11時40分～
午後3時55分～
日 午前11時55分～

AKT こんばんは秋田市から

水 午後10時54分～

3/21(金) ▶ 3/25(火)

公立美術工芸短大の
卒業・修了制作展
子ども未来センターへ
遊びに行こう!

3/26(水) ▶ 4/1(火)

秋田市スポーツ賞
秋田市の文化財を紹介
市民レポーターが紹介
～フラダンスを楽しもう

15分

3/30(日)午前7時30分～ ABS おはよう秋田市長です 「新年度の事業紹介」



エフエム秋田 秋田市マンデー555

毎週月 午後5時55分～

ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ

毎週火 午前10時30分～

エフエム橋台 午後スタ

毎週水 午後2時00分～

地蔵田遺跡・弥生っこ村オープン
春の交通安全運動
「広報あきた」から



問い合わせ
竿燈観覧席予約センター
(866)9977

竿燈観覧席【団体向け 15席以上】の予約を 4月1日(火)から受け付け

8月3日(日)から6日(水)まで行う「竿燈まつり」の団体向け(15席以上)観覧席の予約を4月1日(火)午前10時から受け付けます。「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上なら今回の申し込みができます。

個人向け(14席以下)観覧席の発売は6月2日(月)からです。

料金	S席(中央道路壁上ひな壇).....2,500円	ひな壇型または長いす型の1席の料金で、大人・子どもとも同額です(座席を必要としない乳幼児は無料)。
	A席(上記以外のひな壇、長いす最前列)...2,000円B	
	席(長いす2列目以降).....1,800円	



予約はファクスで

*公式ガイドブック(300円)やうちわ(100円)の販売予約も受け付けます。

竿燈観覧席予約センター
ファクス(866)9978

平日の午前10時～午後5時

予約センター(秋田ニューシティ5階秋田観光コンベンション協会内)にある専用用紙を使い、ファクスでお申し込みください。専用用紙はホームページからもダウンロードできます(<http://www.kantou.gr.jp>)。団体向け予約は、電話、来所では受け付けません。先着順に受け付け、定数を超えた場合はキャンセル待ちとなります。座席場所の指定はできません。なお、雨天中止の場合でも払い戻しはありません。

まんたらめ ワンダークラブ 小学生 会員募集!

まんたらめ(仁別)の豊かな自然の中で、年間をとおして、自分たちで計画したさまざまな自然体験活動を行うクラブです。

- 対象** 小学4年～6年生 **定員** 先着30人
- 活動日** 4月から来年2月までに6回(宿泊しての活動もあります)
- 参加費** 年会費2,000円(他に各回の参加費1,500円～4,000円)
- 申し込み** 4月1日(火)午前9時から太平山自然学習センター (827)2171



子ども未来センターへGO!

いずれも無料です。直接会場のアルヴェ子ども未来センターへ。

- おはなし会** 就学前のお子さんと保護者が対象です。絵本の読み聞かせなど。4月8日(火)午前10時30分～11時
- 親子のふれあい広場** よちよち広場(0歳～1歳)▶4月17日(木)午前10時～10時30分
- ぴよぴよ広場**(2歳～3歳)▶4月24日(木)午前10時～10時30分

問い合わせ 子ども未来センター
(887)5340

広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載。

正解者には、抽選で10人に「図書カード1000円分」をプレゼント! さらに、抽選に外れたかたの中から10人に、スギッチのマウスパッドとハンドタオルをさしあげます。

気ままなひとことをそえて、ご応募ください。



読者のひとは
8～9ページで紹介!

21 広報あきた 平成20年3月21日号

広報クイズ 187



- 平成18年度に秋田市でかかった老人保健医療費は何億円?
- 子どもを犯罪や危険から守る合言葉、「のおすし。」に入るのは?

答えは3月7日、21日号の「広報あきた」の記事中に!

2月15日号の当選者

前回のクイズの答え 問1 = 「火振り」かまくら 問2 = 「436億3,022万6千円」

応募総数162通、全問正解160通でした。

図書カード▶石川啓治(八橋)、小幡伸彦(土崎)、公地順一郎(外旭川)、子吉光夫(泉)、さおりちゃん(千秋)、佐藤理佐子(高陽)、鈴木光子(仁井田)、たんぼぼ(山手台)、保坂マサ子(将軍野)、悠々(千秋)
スギッチグッズ▶大沼悦子(新屋)、春日竹松(寺内)、ギドラ(港北)、工藤ミチ(千秋)、今鐘悦(雄和)、柴田敦子(外旭川)、田川知子(新屋)、とっくんの母(牛島)、古屋はるか(土崎)、渡部栄子(土崎)

= 敬称略 =

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月31日(月)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課
ファクス(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

Eメールで応募するかたは、件名を「広報クイズ」としてください。当選した際、氏名の掲載を希望しないかたは、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えください。

問	相談の種類	相談場所	相談日	時間	申し込み	
市民相談室 (866)2039	法律	市民相談室	4月3日(木)・17日(木)	9:00~	予約は、3月25日(火)午前8時30分から電話または市役所1階の市民相談室で受け付けます。(866)2039	
		土崎支所	4月10日(木)			
		秋田テルサ	4月3日(木)	13:30~		
	司法書士	市民相談室	4月8日(火)	14:00~		
	年金・社会保険		4月11日(金)	13:00~		
	遺言・相続		4月15日(火)	9:00~		
	税務		4月15日(火)	13:00~		
	行政書士	市民相談室	4月4日(金)	13:00~		相談の順番は、当日の先着順です。直接、市役所1階の市民相談室にお越しください。
	行政		4月9日(水)			
	人権・困りごと		4月10日(木)			

日(水)午前10時30分~11時30分 会場/土崎図書館 参加費/無料

セリオンでお買い物!

フリーマーケット 日時/3月29日(土)、30日(日)、午前9時~午後4時
会場/セリオン1階センターホール
問い合わせ/セリオン (857)3381

手作りマーケット(洋裁、和裁、フェルト、ビーズなど) 日時/3月30日(日)、午前9時~午後4時
会場/セリオン2階イベントホール
問い合わせ/手作りマーケットの堀さん 080-3320-0783

まちづくり講演会

東北福祉大学教授の遠藤八郎さんが「温かいコミュニケーションからコミュニティ再生をしよう」と題して講演します。無料。先着30人。
日時/4月10日(木)午後7時~9時
会場/秋田キャッスルホテル
申し込み ファクスに住所、氏名、電話番号を書いて、3月24日(月)午前9時から(社)秋田青年会議所
ファクス(824)7071 (824)7070

チャリティーバザー

会員が持ち寄った日用品や食料品などを半額程度で販売。収益金は世界の女性の地位向上のために使います。
日時/3月30日(日)午前10時~正午
会場/秋田ニューシティ1階
問い合わせ 国際ソロプチミスト秋田の三上さん 090-2609-9439



案内

秋田港をきれいにしよう

日時/4月から12月までの第2日曜日午前6時30分~ 集合場所/秋田港のベイパラダイス横の公園
問い合わせ 秋田港をキレイにする会の高橋さん (845)7479

再生自転車を販売

放置自転車を整備した再生自転車50台を販売します。
日時/3月30日(日)午前9時30分~正午(売り切れしだい終了します)
会場/シルバー人材センター八橋事業所(旧秋田市下水道部構内)
価格/1台5,000円~8,000円
*午前9時30分から自転車を展示し、午前10時から販売の抽選を行います。
問い合わせ (社)秋田市シルバー人材センター (863)5900

河川愛護モニターを募集

国土交通省では、不法投棄、河川への地域要望など、雄物川(河口~秋田南大橋上流)に関する情報を提供してくれるモニターを2人募集します。
応募資格/市内に住む満20歳以上の健康な方 任期/7月1日から1年間 報酬/月額4,500円程度
申し込み 履歴書(写真貼付)に応募理由、日常生活における雄物川との関わりなどの作文を添えて、3月31日(月)(必着)まで、郵送または直接お持ちください。〒010-0951山王一丁目10-29 国土交通省秋田河川国道事務所 (864)2290

歩行講習会ボランティア募集

視覚障がい者に光と希望を願う会では、4月14日(月)~16日(水)にアルヴェで行う中途視覚障害者の歩行講習会をサポートしてくれるボランティアを2人募集しています。
問い合わせ 同会事務局 (867)7158(平日9:30~14:30)

福祉相談センター

障害者、児童、女性など、あらゆる分野の福祉の相談に、面接、電話、ファクスなどで応じます。
相談時間/平日=午前8時30分~午後7時 土・日、祝日=午前10時



ユフォーレの無料送迎バス

出発時間はすべて午前9時30分。帰りはユフォーレを午後3時30分に出発します。無料。

運行日程

秋田駅東口発 3月28日(金)、4月2日(水)から25日(金)までの毎週水・金曜日
御野場(マルダイ前)発 3月26日(水)、4月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)
土崎駅前発 3月27日(木)、4月10日(木)・24日(木)

問い合わせ

秋田県健康増進交流センターユフォーレ (884)2111

~午後6時30分

相談電話 (831)2940

ファクス(831)2306

Eメール fukushi@pref.akita.lg.jp

問い合わせ 秋田県福祉相談センター(中通二丁目 明徳館ビル1階) (831)2301

西武の無料育児相談会

妊娠中や育児の不安、離乳食、予防接種などの相談に助産師が応じます。無料。直接会場へどうぞ。
日時/3月23日(日)正午~午後4時
会場/西武3階のベビー休憩所
問い合わせ 秋田西武 (832)5111

委託医療機関が移転

「2歳児歯科健診」「妊婦歯科健診」「歯周疾患検診」の委託医療機関となっている「今村歯科クリニック」が移転しました。詳しくは市保健所保健予防課へ。(883)1174
新住所/下新城長岡字毛無谷地265 (今村記念クリニック内)
新電話番号/ (872)1313

情報チャンネルa

早春の陽へ思いきり背のびする ヒサト



講座

少年少女発明クラブ

小学3年～中学3年生が対象です。ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通し、創造性や科学的な見方を育てます。先着30人。また、ものづくりをお手伝いする指導員も募集しています(性別・年齢不問)。

日時 / 4月19日(土)から来年3月7日(土)までの毎月第1・第3土曜日、午後1時30分～3時30分 会場 / 東部公民館 参加費 / 2,500円(保険料含む)。指導員は無料)

申し込み 3月24日(月)から4月14日(月)まで、東部公民館 (834)2206

秋田長生大学の学生募集

政治、経済、文化、健康増進などを学びます。定員30人。

対象 / 60歳以上のかた 日時 / 4月12日(土)から第2土曜日の午後1時～3時 会場 / 八橋老人いこいの家 会費 / 入学金500円、年会費2,500円

申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、3月30日(日)まで、〒011-0942秋田市土崎港東二丁目11-6「秋田長生大学」工藤政治さん (845)9558

菊花栽培講習会

三本仕立、ダルマ、フクスケを作ります。苗代などの材料費は自己負担。日時 / 4月10日(木)から11月まで月1回、午前9時30分～正午

会場 / 河辺公民館 定員 / 先着15人 申し込み 3月24日(月)午前9時から河辺公民館 (882)5311

生け花教室

西部体育館で開きます。日時 / 4月1日(火)・15日(火)、5月

13日(火)・27日(火)、6月3日(火)・17日(火)、昼コースが午前10時30分～正午、夜コースが午後6時30分～8時 受講料 / 3,000円(1回につき花代1,000円別途必要)

定員 / 先着各10人

申し込み 3月25日(火)午前10時から、西部体育館 (828)1180

テルサの料理教室

秋田テルサで開きます。時間は午前10時～午後1時。申し込みは秋田テルサへ。(826)1800

ナッツのブラウニー 4月9日(水)

受講料 / 1,800円 定員 / 16人

キャラクター絵巻寿司 4月12日(土)

受講料 / 1,700円 定員 / 24人

シェフが教える春懐石 4月16日(水)

受講料 / 1,900円 定員 / 24人

りんごパン 4月18日(金)

受講料 / 1,700円 定員 / 16人

柏餅でお祝い 4月21日(月)

受講料 / 1,800円 定員 / 16人

鶏肉料理 4月23日(水)

受講料 / 1,700円 定員 / 24人

キャラクター絵巻寿司 4月25日(金)

受講料 / 1,700円 定員 / 24人

端午の節句イタリアン 4月30日(水)

受講料 / 1,900円 定員 / 24人

「いのちの電話」公開講座

電話相談員をめざすかたの研修です。どなたでも参加できます。

日時 / 4月10日(木)から7月24日(木)までの毎週木曜日(15回)、午後6時30分～8時 会場 / ジョイナス 受講料 / 1回1,000円

申し込み 秋田いのちの電話事務局 (823)0021(日曜日を除く、正午～午後6時)

赤ちゃんとお子さんの応急手当

生後3か月～小学生のお子さんに対するけがや病気の応急手当を学びます。

日時 / 4月5日(土)午前10時30分～会場 / こころん(泉北二丁目)

受講料 / 無料 定員 / 6人

申し込み 子どものファーストエイド普及協会の佐々木さん

(868)1144

観世流能楽講座

能楽師の五木田三郎(ごきた・さぶろう)さんによる、能舞台のお話と謡(うたい)の稽古です。直接会場へ。

日時 / 3月24日(月)午後1時～2時45分 会場 / 民俗芸能伝承館

参加費 / 3,000円

問い合わせ あきた能楽さんぽの会の佐藤さん (867)2355

危険物取扱者試験

日時 / 5月18日(日)午前10時～

会場 / 申し込み先にお問い合わせください 受験料 / 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

申し込み 消防署などにある願書で、4月4日(金)から15日(火)まで、(財)消防試験研究センター秋田県支部(県畜産会館4階) (836)5673



催し物

映画上映会へどうぞ

浅利香津代主演「お母さんにVサイン(午前・午後)」「昭和記録映像(午後のみ)」を上映します。直接会場へ。

日時 / 3月26日(水)、午前の部 = 午前11時～正午、午後の部 = 午後1時30分～3時 会場 / せせらぎライブラリー(河辺総合福祉交流センター内) 参加費 / 無料

問い合わせ 中央図書館明徳館河辺分館 (881)1202

おはなしおばさんのおはなし

世界や日本に伝わるおはなし、手遊び、言葉遊びなど。直接会場へ。詳しくは土崎図書館へ。(845)0572 対象 / 小学生以上 日時 / 3月26

河辺の新野菜

プチヴェール

プチヴェールは、青汁でおなじみのケールと芽キャベツの交配品種で、新野菜と呼ばれる注目の野菜。ビタミンC、カロテン、鉄分、カルシウムの含有量が特に高く、栄養価のバランスに優れています。収穫は3月いっぱい。JA新あきた直売所「彩菜館」(泉馬場)、市内の一部スーパーで販売。炒めものやごまあえ、おひたし、天ぷらなどで、おいしいよ！

問い合わせ JA新あきた河辺営農センター (882)3023



自慢のプチヴェールを手に田近善寿さん（河辺諸井）



直径が約5センチ、バラの花のような形をしています。

シンプルに「油で炒めて、しょうゆで」がおすすめ!